

【2020.5.1 発信 VOL.36】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.36は、以下の内容でお届けします。

- 新型コロナウイルス感染症の拡散防止に寄せて
 - 令和2年度補正予算が成立
 - 新型コロナウイルス感染症に関する情報
 - その他の情報（再掲）
 - マイナンバーカードの取得へのお願い
 - 国勢調査へのお願い
 - 活動状況（2020.4.1～2020.4.30）
-

- 新型コロナウイルス感染症の拡散防止に寄せて

参議院議員の進藤金日子です。

5月に入り、若葉が芽吹き初夏をも思わせる日々です。

緊急事態宣言に伴ういわゆる三密の回避については、皆様の意識の高さとご協力により一定程度の成果が出ているものと感じております。恐ろしいことに目に見えないウイルスが日本をはじめ世界中で尊い人命を奪い経済活動を麻痺させております。この混乱をいかに収束させ終息させるのか、まさに国を挙げて徹底的な対応が続いており、更なる対応を躊躇なく実行していくことが必要です。他方、終息に向けて有効なワクチンや治療薬がない中で、不要不急の外出を控えること、三密の回避を徹底すること、そして手洗いの徹底やマスクの着用など、国民の皆様お一人おひとりの良識ある行動に頼るところが大きいというのも実情です。皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第です。

4月30日、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急経済対策を盛り込んだ補正予算が成立しました。主な対策には、全国民への一律10万円の交付金、自治体への1兆円の臨時交付金などが措置されました。農林水産関係では、①農林水産物等の販売促進、飲食業の需要喚起、②農林漁業者・食品関連事業者の事業継続・雇用維持、③農林水産物・食品の輸出の維持・促進とサプライチェーンの見直しなどが盛り込まれています。

私自身、現下の状況を踏まえて、現場の方々との対面での直接的な意見交換等
は行っておりませんが、メールや電話等での交流は積極的に行なっております。
皆様からの積極的なご意見等をお待ちしております。皆様からいただいた率直な
ご意見等は各種会合等でしっかりと訴えて、まずは新型コロナウイルス感染症の
感染拡大の早期終息を図り、同時に日本経済のV字回復に向けた取り組みを
進めて参ります。多くの方々に不便や不安、そして経済的なご負担をおかけして
いる現状を直視し、分断なく国民一丸となって対峙していけるよう、国会議員

として、また政府の中の一員として全力を尽くして参ります。

現在、いろいろな情報が氾濫しており、新型コロナウイルス感染拡大にまつわるフェイク情報も多くなっています。偽情報を見極めることが大切です。前回に引き続き下記の「新型コロナウイルスに関する情報」を随時ご覧いただきたいと思います。

■ 令和2年度補正予算が成立

- ・ 4月30日に令和2年度補正予算が成立しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係費として総額2兆5千691億4千万円です。

・ 主な内容は、

1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係費

- ① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
- ② 雇用の維持と事業の継続
- ③ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復
- ④ 強靱な経済構造の構築
- ⑤ 今後への備え

2 国債整理基金特別会計へ繰入

などが措置されております。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy020407/hosei020420b.pdf

- ・ 上記のうち農林水産関係の補正予算の概要(新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策関係)では、総額5,488億円です。

・ 主な内容は、

1 農林水産物等の販売促進、飲食業の需要喚起

- ① 需要が減退している農林水産物等の販売促進
- ② “Go To”キャンペーンによる需要喚起（飲食業）

2 農林漁業者・食品関連事業者の事業継続・雇用維持

- ① 入国規制による外国人材の不足等に対応した労働力の確保等
- ② 経営維持・再建のための資金繰りの確保
- ③ 需要減退による在庫の増大等が著しい原木・水産物の一時保管
- ④ 需要減退の影響の大きい畜産・酪農の事業継続の確保
- ⑤ 次期作期を迎える品目の円滑な作付けの確保
- ⑥ 野菜価格安定対策・漁業収入安定対策によるセーフティネットの確保

3 農林水産物・食品の輸出の維持・促進とサプライチェーンの見直し

- ① 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえた輸出の維持・促進
- ② 国産農産物への切替えに対応した体制の整備
- ③ 外食事業者の衛生管理の一層の徹底

などが措置されております。

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う経済緊急対策盛り込んだ、この貴重な補正予算が、一刻も早く皆さんのところに届くようしっかりと取り組むとともに、現場での経営が継続できる支援になっているかなど、追加対策の補正予算も視野に入れつつ取り組んでまいります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r2hosei.html>

■ 新型コロナウイルスに関する情報

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

■ その他の情報（再掲）

- ・マイナンバーカードの取得へのお願い

※マイナンバーカードについては、以下のアドレスから参照願います。

(総務省ホームページ)

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/11.html

- ・国勢調査へのお願い

※国勢調査については、以下のアドレスから参照願います。

(総務省ホームページ)

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

■ 活動状況（2020.4.1～2020.4.30）

- 4.1（水）令和2年度始動。自民党憲法改正推進本部会合、同農村基盤整備議員連盟役員会、同所有者不明土地等に関する特命委員会に出席。

- 4.2（木）終日、個別課題について打合せ及び各種レク対応。

- 4.3（金）参議院本会議（安倍総理から報告、質疑等）、自民党農林役員会（ため池法案骨子案審議、了承）、同税制調査会小委員会・総会に出席。

- 4.6 (月) 早朝、自民党政調全体会議に出席(新型コロナウイルス感染症対策の「緊急経済対策(案)」について)
- 4.7 (火) 国会事務所で各種打合せ・レク対応。新型コロナウイルス感染症対策に関する「緊急事態宣言」が発出。
- 4.8 (水) ため池法案検討 PT(第8回)に出席。各種打合せ。秋田県選出議員打合せ(イージスアショア)に出席。夕方、総務省内での各種打合せをリモート環境で実施。
- 4.9 (木) 終日、国会事務所で事務・資料整理。自民党秋田県連国会議員の一員としてイージスアショアに関する防衛大臣申し入れに参加。
- 4.10 (金) 自民党憲法改正推進本部会合、参議院本会議に出席。各種打合せ・レク対応。
- 4.13 (月) 終日、国会事務所で事務資料整理。
- 4.14 (火) 参議院総務委員会に出席。農林水産省農村振興局、水産庁と新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換。
- 4.15 (水) 新型コロナウイルス感染症対策に関し林野庁と意見交換。参議院東日本大震災復興特別委員会に出席。
- 4.16 (木) 参議院総務委員会に出席。新型コロナウイルス感染症対策に関し全国土地改良事業団体連合会と意見交換。各種打合せ・レク対応。
- 4.17 (金) 参議院本会議に出席(家畜改良増殖法の改正法案等5法案を可決)。総務省で各種打合せ・レク対応。自民党政調全体会議に出席(新型コロナウイルス感染症対策の緊急経済対策の見直しについて)。
- 4.20 (月) 参議院自民党「不安に寄り添う政治のあり方勉強会」にオンライン会議形式で参加。各種打合せ・レク対応。
- 4.21 (火) 終日、国会事務所で事務・資料整理。
- 4.22 (水) 国会事務所で各種レク対応。ため池法案検討 PT 役員と打合せ。
- 4.23 (木) 自民党農林役員会に出席(ため池法案条文案の審議)。ため池法案検討 PT 役員と打合せ
- 4.24 (金) 終日、国会事務所で事務・資料整理。
- 4.27 (月) 農水省関係者と打合せ。各種レク対応。参議院本会議に出席。
- 4.28 (火) ため池法案条文案を自民党幹部に説明。各種レク対応。
- 4.30 (木) 参議院総務委員会、同本会議に出席(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の補正予算成立)。

=====

〈進藤金日子メールマガジン〉は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

進藤金日子の活動状況を知りたい方、ご意見・ご要望のある方は、下記のホームページ等をご覧ください。

なお、配信継続をご希望されない場合はお手数ですが、下記により配信停止の手続きをお願いいたします。

当メルマガは、ご自由に転送いただいても構いません。

〈進藤金日子（かねひこ）公式ホームページ〉

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

〈進藤金日子 Facebook ページ〉

<https://www.facebook.com/Kanehiko.Shindo>

【配信停止の手続きに関して】

配信停止をご希望の場合は、以下のメールアドレスへ配信停止の旨、ご連絡下さい。

kanehiko_shindo38@outlook.jp

=====
進藤金日子事務所では、本メールマガジンのほか、農林水産業をめぐる動き、議員の活動状況等について、進藤金日子キャッチボール通信（四半期に1回）を配布しています。

ご希望の方は、国会事務所まで連絡ください。

なお、第15号（R2.4.1発行）は下記のURLでアクセスできますので、ご一読頂ければ幸いです。

<https://drive.google.com/open?id=1Usu3DAYnsnZ-zVoPfAhx0VrquAJq94Wy>

〈進藤金日子国会事務所〉

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

TEL 03-6550-0719 FAX 03-6551-0719

=====
発行元 自由民主党東京都参議院比例区第三十八支部長

参議院議員 進藤金日子（全国比例）

〈支部事務所〉

〒105-0004 東京都港区新橋3-33-9 グリーンビル3階

TEL 03-6435-7576 Email kanehiko_shindo38@outlook.jp

〈進藤金日子国会事務所〉

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

TEL 03-6550-0719 FAX 03-6551-0719

Email kanehiko_shindo01@sangiin.go.jp

又は kanehiko_shindo52@sangiin.go.jp

=====